

使用済製品等リユース促進事業研究会（第18回）
議事概要

1. 開催概要

(1) 日時・場所

日時：平成27年12月16日（水） 10:00～12:00

場所：TKP東京駅前カンファレンスセンター ホール9A

(2) 議事

(1) 平成27年度の実施内容について

- 1 使用済製品リユースモデル事業について
- 2 「事業者向けリユースガイドライン（仮称）」の策定方針について
- 3 リユースの市場動向調査の実施方針について
- 4 「リユース全体の認知度向上のための報告書（仮称）」の策定方針について

(2) 今後のスケジュール

(3) 出席委員

三橋規宏（座長）、加藤正、黒田武志、佐々木五郎、佐々木創、杉研也、杉本亨、田崎智宏、手塚一郎、長沢伸也、波多部彰、服部美佐子、藤田惇、和田由貴（以上、敬称略）

(4) 欠席委員

小野田弘士（以上、敬称略）

(5) モデル事業 実施団体

小田るい、板谷友香里、松田悠（特定非営利活動法人.sopa.jp）、庄司里美（特定非営利活動法人.中部リサイクル運動市民の会）

(6) 配布資料

資料1 研究会名簿

資料2 平成27年度使用済製品等のリユース促進事業の概要

資料3 使用済製品リユースモデル事業について（事業概要）

- 1 特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会
- 2 特定非営利活動法人 sopa.jp

資料4 「事業者向けリユースガイドライン（仮称）」の策定方針（案）

資料5 リユースの市場動向調査の実施方針（案）

資料6 「リユース全体の認知度向上のための報告書（仮称）」骨子（案）について

資料7 今後のスケジュール

参考資料

1 環境省「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」（概要版）

(7) その他

会議は公開で行われた。

2 . 開会

【事務局（環境省 田中室長）】

（開会の挨拶）

3 . 議事概要

(1) 使用済製品リユースモデル事業について

【庄司（中部リサイクル運動市民の会）】

（資料 3-1 に基づき、説明が行われた。）

【小田（sopa.jp）】

（資料 3-2 に基づき、説明が行われた。）

【杉委員】

- ・ 中部リサイクル運動市民の会の資料 3-1 P.3 に記載の販売金額だが、年間の販売額でよいか。
- ・ 資料 3-1 P.5 に、「市民から不用品を「寄付」で受けつけている」と記載があるが、使用済製品を提供する市民に何らかのインセンティブはあるのか。
- ・ 資料 3-1 P.6 中に、「社会的認知度が低く、参加者がなかなか広がらない」点を課題として挙げているが、これは使用済製品を提供する供給側と、リユース品を購入する需要側との、どちらに原因であると考えているか。

【庄司（中部リサイクル運動市民の会）】

- ・ 売上額は年間の販売額であり、Re 創庫 3 箇所合計の売上額である。
- ・ 使用済製品を提供いただく市民へのインセンティブは特にないのが現状である。英国には個人の寄附に対する優遇税制(ギフトエイド)といったリユースを促進する仕組みが存在しており、この点はネットワークとしてインセンティブのあり方を発信していく必要がある。
- ・ リユースが拡大しない理由は、供給側と需要側両方に要因があると考えている。当団体では使用済製品の供給の面では今のところ問題はないが、他団体では使用済製品がなかなか集荷できずに苦労しているところもあると聞く。

【手塚委員】

- ・ 中部リサイクル運動市民の会でリユースする製品は持ち込みによるものとのことだが、リユース品になるかどうかの一次判断は持ち込み者がすると思われる。実際に持ち込まれた使用済製

- 品がリユースできないものである等、受け入れ側と市民の判断とのギャップはどの程度あるか。
- また、リユース品をそのまま販売するのではなく修理・修繕を行い販売することもあるのか。
- ・ イオン株式会社の系列店舗の店頭でボックス回収を行っているとのことだが、ボックスの設置は店舗側の無償協力なのか。
- ・ 障害者の方々の就労支援も進めているとのことだが、障害者の方々の適性が高い業務について知見が得られていればご教示いただきたい。
- ・ ネットワーク強化が課題としてあげられているが、考え方の異なる他団体とのネットワーク構築によって、個々の特性、方向性など、個別組織の特徴などが却って薄まってしまうことは懸念されないのか。

【庄司（中部リサイクル運動市民の会）】

- ・ 以降のお答えについては、チャリティーショップとしての一般的な状況はまだ不明なので、全て中部リサイクル運動市民の会の例としてお答えさせていただきたい。
- ・ 受入可能な使用済製品の判断基準として、イラスト等で具体的に細かくリユース品の基準を示している。ただ、リユース可能な製品とそうでないものを混ぜて提供する方もおり、受け入れた使用済製品のうち実際に店頭で並べることができるのは、2～3割程度である。なお店頭型リユースショップでは、持ち込む方が店頭で販売される商品を見ることができるため、リユース可否の判断基準がおおよそイメージできているようである。
- ・ 当団体では使用済製品を修理・修繕してリユースすることはしていない。
- ・ イオン株式会社の系列店舗に設置している回収ボックスは、先方のご協力によりスーパー入口の資源物回収場所の横に無償で設置させていただいている。
- ・ 障害者の方の適性が高い業務は、一概には言えない。受け入れ側が個々の就業者の個性を理解し、仕事の出来不出来に関わらず温かい雰囲気の中でサポートを進めている。
- ・ ネットワークに参加することにより、お互いのノウハウを共有し始め、気づきを得ている段階である。個別組織の特徴が薄まってしまうことは今のところ感じていない。

【三橋座長】

- ・ チャリティーボックスで回収対象としているリユース品はどのような使用済製品なのか。

【庄司（中部リサイクル運動市民の会）】

- ・ 衣類を対象としている。なおチャリティーボックス回収は、対面式に比べて回収される製品の品質は劣るが、時間を問わずに回収できるというメリットがあり、今後もボックス回収を推進したい。

【三橋座長】

- ・ ここからはまず、中部リサイクル運動市民の会への質問をまとめて受け付けたい。

【佐々木五郎委員】

- ・ 課題で掲げている脆弱な財政基盤は、どの団体も抱える共通の課題と思われる。リユース品の保管に必要な倉庫や施設の維持管理コストも負担になっていると思うが、保管用の倉庫や施設

に対して行政から何らかの支援を受けているのか。また現在団体が受けている地球環境基金からの財政支援は運営において非常に重要であるが、永続的なものである保証はない。現在、団体として企業や投資家から運営資金を得ることは検討しているのか。また今後どのように地方行政と関わりを持って事業を進める予定か。

- ・ 障害者の方々の就労支援も目的のひとつのことだが、働く場所を提供するだけで無償労働の場合があるが、この点について団体はどのように支援を実施しているのか。

【佐々木創委員】

- ・ 製品の販売額はすべて国内販売という理解で間違いはないか。
- ・ 資料 P.13 に「環境保全以外の多面的効果」の調査とあるが、具体的な調査項目を教えてください。

【波多部委員】

- ・ 売れ残ったリユース商品は、その後どのように処分しているのか。

【長沢委員】

- ・ 売れ残った商品が在庫として積み上がり、在庫コストとなることはないか。あるいは処分することによる処分コストになっているのか。また、明らかにリユースに適さない製品は受入拒否をしているのか。
- ・ 具体的な費用構造含め、採算性を可能な限りお伺いしたい。人件費含め十分な収益が得られているのか。

【庄司（中部リサイクル運動市民の会）】

- ・ リユース品を保管する倉庫は、付き合いのある業者から格安でレンタルしている。国内では無償で借りている例はほとんどないが、韓国では無償の例もあると聞いたことがある。
- ・ 行政との関わりについて、リサイクルステーションに対して名古屋市から協力金を受けている。リサイクルに関する助成金は年々減少しており、活動の内容をリユースにシフトしてきたことが良かったと感じている。
- ・ 企業からの寄付も含め、ウェブ等での PR を進めていきたいと考えている。企業とのかかわり方としては、賛助会員等で金銭的支援を得るか、あるいは企業からの未使用または使用済製品を受け入れるということも検討している。
- ・ 障害者の就労場所の確保は、地域の支援活動センター等の既存の施設の一角を借りることで周辺地域との摩擦を回避する等の工夫をして、働きに来ていただけるようにしている。
- ・ 販売額は国内向けのみである。千葉県内の NPO 法人日本ファイバーリサイクル連帯協議会（JFSA）のように、衣類を海外へ販売して活動に充てている事例はあるが、運賃コストを考慮すると、海外販売はまだ少ないのが現状である。
- ・ 事業採算性については、本事業終了時に詳細を報告させていただく予定である。なお人件費については、一定程度の収入は得られている。
- ・ 売れ残った商品のうち、衣類はリサイクル向けとして販売している。ただ中古衣類の価格が低下しているので収益は少ない。陶器類は、国内では処分費が発生してしまう一方で、海外では日本の食器の人気の高いため、輸出を始めたところである。

【三橋座長】

- ・ 続いて Sopa.jp の取り組みに関する質問を受け付けたい。

【手塚委員】

- ・ リユース品は本事業の中でどのような位置づけにあるのか。企業等から回収した PC は、修理するなどして一部が支援先へ寄付され、それ以外の PC 以外は通常のビジネスとしてリユース品として販売されるという理解でよいか。
- ・ 子どもたちにリユースをどう認知させているのか、工夫している点を具体的に聞きたい。

【長沢委員】

- ・ 事業の収益源など、事業採算性を聞きたい。
- ・ 「企業から協賛を得ることに現状苦労している」ことを課題として挙げているが、ここでいう協賛とは、精神的なものか金銭的なもののいずれを指すのか。
- ・ 株式会社パシフィックネットと連携しているとのことだが、彼らが sopa.jp と連携するメリットを具体的に説明いただきたい。

【田崎委員】

- ・ なぜタブレット端末を教育ツールとして選択したのか、なぜタブレット端末を利用した教育を実施しなければならないのかという点についてご教示いただきたい。
- ・ 10 個の使用済 PC が、タブレット端末 1 つになる、という仕組みについて再度ご説明をいただきたい。

【小田 (sopa.jp)】

- ・ 企業から回収した使用済製品のうち、そのまま利用可能なものは支援先に提供し、利用いただいている。一方でそのまま利用することが困難な製品については、パシフィックネットにて引き取っていただき、代替品を別途支援先に渡すなどしている。なお情報の消去は適正に実施しており、タブレット端末の場合も同様である。
- ・ 10 台の使用済 PC を引き取るごとに、支援先にタブレット端末を利用した教育プログラムを提供することをしている。
- ・ 採算性についてだが、発生する費用は使用済 PC の回収費用が中心であり、回収台数に比例する変動費である。基本的に利益が担保される形で取り組みを行っている。収益については、当団体が回収した使用済 PC を、株式会社パシフィックネットに引き渡し、回収した台数に応じて運営費用を頂いている。
- ・ 株式会社パシフィックネットとの連携についてだが、ひとつは当団体が CSR 活動のアウトソーシングを受けて実施するという位置付けと認識しており、彼らのブランディングに貢献していると考えている。また使用済 PC のリユースは同社以外にも参入企業があり、使用済 PC のリユースビジネスの差別化が困難になりつつある中で、当団体が実施している取り組みは新規顧客の獲得にもつながっているのではないかと感じている。
- ・ タブレット端末を使用した教育を行う理由は、児童たちに IT 機器に親しんでもらいたいと考え

ているためである。学童保育等では、学童が IT 機器に触れる機会がそれほど多くないと感じており、PC よりも親しみやすいタブレット端末を選択している。専門家と相談しながら、将来的にはリアルと IT の両方を組み合わせた教育プログラムを実施したいと考えている。

【三橋座長】

- ・ リユース For キッズで取り扱うのは、PC とタブレットだけなのか。
- ・ 事業の最終報告の際には、採算性についてもできるだけ明らかにしてご報告していただきたい。

【小田 (sopa.jp)】

- ・ 現在は PC とタブレット端末だけだが、例えば「チャリ本」などといった連携先を今後増やしていきたいと考えている。

(2) 「事業者向けリユースガイドライン(仮称)」の策定方針について

【事務局(三菱UFJリサーチ&コンサルティング 大澤)】

(資料4に基づき、説明が行われた。)

【長沢委員】

- ・ 経済産業省の調査で数年前にオフィス家具のリユースに関する検討を行い(長沢委員が座長)リファービッシュ家具の可能性についても調査したが、オフィス家具は個人が購入した場合でも新品価格から5割ほど割引かれることが通常で、オフィス移転等で大量に排出される際には8割ほど割引かれるため、リファービッシュ品などは到底太刀打ちできない状況であった。そちらの報告書も踏まえて作成をいただきたい。

【佐々木五郎委員】

- ・ 家電リサイクル法の対象物もアンケート項目に入っているが、排出先を調査するだけでよいのか。家電リサイクル法の対象品目(特にエアコン)が適正な処理ルートに流れていない問題があり、本アンケートでそうした点も考慮したほうがよいのではないかと。

【杉委員】

- ・ アンケート対象 2,000 社は、幅広い事業者規模を対象とするのか。事業者の規模によって排出の傾向が異なり、より正確に実態を捉えるためにも小規模事業者も対象としたほうがよい。
- ・ また工場等は、取引のある業者が使用済製品の引取りを行っている場合があり、業種によっても引き取りの実態が異なるため、業種も分けて実施したほうがよい。

【手塚委員】

- ・ 具体的なアンケート調査票の中で、P.8 では廃棄も含めた排出状況を問う設問があり、P.11 ではリユース状況を問う設問があるが、「引き渡し」と「廃棄」という言葉が混在しており、回答者が混乱する可能性がある。表現方法を統一した方がよいと思われる。

【藤田委員】

- ・ 6～7年前に経済産業省の調査で、オフィス家具のリユースに関する議論を行ったが、その際、オフィス家具の中には30～40年程度使用される製品もあり、リユースの拡大により新品市場が縮小することが懸念されるという話もあった。

【三橋座長】

- ・ アンケート調査票やヒアリング項目等の詳細についての質問やご意見は、事務局に個別にご連絡をいただくこととする。

(3) リユースの市場動向調査の実施方針について

【事務局(三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山)】

(資料5に基づき、説明が行われた。)

【三橋座長】

- ・ 過年度調査でも本調査は実施しており、基本的には過去の調査方法を踏襲して実施するということである。

【黒田委員】

- ・ 消費者アンケートでは、地域差が生じることを予想される。一例として、北海道ではリユースが盛んといった傾向が見えるかもしれないため、地域別の分析が出来るとよい。

【佐々木五郎委員】

- ・ 確認だが、リユースの市場動向調査は、海外輸出は含めず、国内市場を対象としているという理解でよいか。

【杉本委員】

- ・ 流通経路に関する調査で、年代別の情報を分析する予定か。インターネットでのフリーマーケット等は、主に若い世代が使用している傾向があるため、年代別の流通経路に関する情報が見えてくるとよい。

【事務局(三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山)】

- ・ 事前調査にて世代別・性別の集計を実施する予定としており、ここから拡大推計を行う予定である。なお黒田委員よりご質問の地域別の動向についても、事前調査にて地域別の集計を実施する予定である。

(4) 「リユース全体の認知度向上のための報告書(仮称)」の策定方針について

【事務局(三菱UFJリサーチ&コンサルティング 松岡)】

(資料6に基づき、説明が行われた。)

【佐々木五郎委員】

- ・ 適正なリユースの認知が主目的の資料になるかと思うが、一方で現在、ヤード回収等の違法な不用品回収業者も社会問題となっている。ただ単にリユースのメリットだけを訴えるのではなく、消費者は適法な引き取り業者へ使用済製品を引き渡すべきといった記載も必要ではないか。

【藤田委員】

- ・ リユースの認知度を上げるためには、行政がリユースという言葉をもっと積極的にPRすることが重要ではないか。各省庁の課室名に「リユース」という言葉を入れるべきということを以前から訴えている。認知度を上げるためには、行政として「リユース」という言葉を明示する必要がある。

【杉委員】

- ・ 佐々木委員の意見に関連して、リユース業界の健全化の進展具合を説明していただけるとありがたい。

【波多部委員】

- ・ 環境の第三次循環型社会形成推進基本計画の中で、リサイクルはずいぶん進展したものの、2R(リデュース・リユース)の取り組みは遅れているとの記載があり、今後はリユース促進が重要な課題である。行政側もリユース促進を全面的に打ち出していきたい。
- ・ リユース促進に有効なのはテレビ等のマスコミであるが、廃掃法違反に該当する事例が平然と紹介されているようなこともあるため、内容を十分にチェックする機能も必要である。

【田崎委員】

- ・ これまでの検討で整理されたリユースに関する課題を踏まえて、市民のリユースに対するハードルが低くなる形で情報提供をするべきではないか。「使えるもの」と「売れるもの」に対する市民とリユース事業者の認識のギャップや、商品価値があるものは販売するなどの具体的な方法を提示してはどうか。リユース品が壊れた場合の対応について、業界の取組みに関する情報を載せてもよいかもしいない。

【三橋委員】

- ・ リユースの認知度を上げるためには、やはり本資料を「白書」として公開することも有効ではないか。

【事務局(環境省 谷貝室長補佐)】

- ・ できる限り検討させていただく。

【加藤委員】

- ・ 行政に対してリユースの認知度を高めることが効果的であると考えている。
- ・ リユースの進展がリデュースにつながる、という点を十分にPRするとよいのではないか。

(5) その他

【黒田委員】

- ・ リユース拡大するため、マイナンバーの活用を検討してもよいのではないか。現状、インターネットを利用した非対面取引の場合、本人確認の手続きには免許書のコピーを準備し、電子署名付きのメールを利用する必要があるなど、手間がかかる。インターネットを経由したリユース品の取引の際に、マイナンバーを利活用することで、こうした煩雑な手続きが緩和され、リユース拡大にもつながるのではないか。総務省と意見交換をした際には、リユース取引におけるマイナンバーの活用が議論に上っていないようだったので、今後検討いただきたい。

(以上)